

# 陳情書

令和4年10月11日

横浜市長 山中竹春様

認定NPO法人ホタルのふるさと瀬上沢基金  
横浜市港南区港南台9-30-31  
理事長 角田東一

## 上郷開発は眞の安全審査が必要

### 陳情項目：

上郷開発計画は、埋立地に30年前の産業廃棄物が埋没・舞上線は土砂30万m<sup>3</sup>の偏土圧による滑動崩落の危険・埋立地は広範囲の湧水による軟弱地盤で液状化の危険・取付け道路の風害問題など、重大な災害が起こる恐れがあると指摘してきました。

横浜市は、市民から上郷開発の危険性について指摘されても「審査基準は事業者から申請された書類のみ審査するものであり、環境アセスで承認されている」として、市民の指摘には対応しない旨回答しています。

事業者から申請された書類のみの審査では、事業者が自ら不都合な申請をする訳は無く危険個所の隠蔽や改ざんが見逃され、熱海土砂災害に匹敵する災害発生の恐れがあります。

横浜市には、前例主義や悪しき慣習にとらわれず市民の指摘も尊重し市当局も独自の調査を行い、眞の安全性を考慮した審査を要請します。

### 陳情の趣旨：

#### 1 舞岡上郷線に懸かる埋立て土30万m<sup>3</sup>の偏土圧による滑動崩落の危険

東急建設は、環境アセス申請資料で四方が山となっている埋立て断面図を提出し窪地の埋立てに見せかけ、舞岡上郷線は滑動崩落の危険はないと説明しています。しかし深田谷戸は、昭和30年代の地図では三方が山で一方がイタチ川支流に開かれた、典型的谷戸地形です。環境アセスでは、事業者の申請資料のみ審査の為イタチ川支流側と高さ約18mの道路土手に懸かる、舞岡上郷線の偏土圧の影響は審査されていません。横浜市には、眞の安全性を考慮した審査を要請します。

## 2 深田谷戸に埋まっている大量の産業廃棄物の危険

東急建設は、深田谷戸の埋立て断面図の元の地盤面を昭和 30 年代の地図に依らず 30 年前に投棄された産業廃棄物埋没表面を元の地盤面として、大量の産廃を隠蔽しました。環境アセスでは、事業者の申請資料のみ審査の為、産業廃棄物混入による埋立ての危険性については審査されていません。横浜市には、真の安全性を考慮した審査を要請します。

## 3 深田谷戸と猿田谷戸の広範囲湧水による軟弱地盤埋立ての危険

環境アセスで、軟弱地盤の埋立てで液状化等の危険性について専門家から技術的解決方法を問われましたが、東急建設は実施段階で検討する旨回答しました。事業者は、ボーリングなどによる広範囲の湧水域や軟弱度について、現在に至るまで十分な調査をしている形跡は見られません。横浜市には、真の安全性を考慮した審査を要請します。

## 4 港南台九丁目取付け道路の風害による危険

東急建設は、環境アセスに申請した取付け道路の風害測定地点を山頂切取り部分から左右に 20m ずらした地点で測定し、風速変化を少なくしたことを認めました。港南台九丁目取付け道路は、南南西の強風を利用した古代製鉄遺跡の延長線上にあり、春一番の強風時に人的及び物的災害の危険性があります。環境アセスでは、事業者の申請資料のみ審査の為、取付け道路の風害による危険性について正しい審査はされていません。横浜市には、真の安全性を考慮した審査を要請します。

横浜市は、都市計画審査会委員より周辺住民の合意が得られていないとの指摘に対し「横浜市が責任をもって周辺住民の合意を得る」と回答していますが、開発反対を表明している周辺自治会に対し何の説明も行われていません。

上郷開発は、1990 年第 1 回開発申請の頓挫・2008 年第 2 回申請の却下・2014 年第 3 回申請から 8 年経過しているという、問題の多い開発計画です。社会的には、人口減少・空き家の増加・地球温暖化・カーボンニュートラル宣言・国交省の開発抑制など、時代に逆行する計画です。

上郷開発は、上記すべてが満たされない限り、中止又は凍結することを強く要請します。